

令和元年度 第4回台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て・若者支援課	
開催日時	2020年1月27日（月） 19:00～20:00	
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室	
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）審議事項</p> <p>①台東区次世代育成支援計画（第二期）について</p> <p>（2）事業報告</p> <p>①東京都台東区母子生活支援施設さくら荘の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>②要支援ショートステイ事業の実施について</p> <p>③「（仮称）北上野保育室」の開設予定時期の変更について</p> <p>④東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>⑤東京都台東区立児童館の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>（3）その他</p>	
出席者	委員	<p>委員長 西 智子</p> <p>副委員長 堀内 一男</p> <p>委員 清水 紀美代</p> <p>委員 今西 みどり</p> <p>委員 澤田 庄一</p> <p>委員 石田 真理子</p> <p>委員 古屋 道明</p> <p>委員 江川 悦子</p> <p>委員 桑原 裕美子</p> <p>委員 土肥 拓生</p> <p>委員 望月 昇</p> <p>委員 齋藤 美奈子</p> <p>委員 小竹 桃子</p> <p>委員 酒井 まり</p> <p>欠席委員</p> <p>委員 高橋 海有</p> <p>委員 宇佐見 正人</p> <p>委員 柴原 公明</p> <p>委員 中井 宏好</p> <p>委員 齋藤 守男</p> <p>委員 中村 真理子</p>

	関係課	子ども家庭支援センター長 保健サービス課長 庶務課長 学務課長 児童保育課長 放課後対策担当課長 指導課長	米津 由美 水田 渉子 小澤 隆 福田 兼一 佐々木 洋人 西山 あゆみ 小柴 憲一
	事務局	子育て・若者支援課長 子育て・若者支援課庶務担当係長	川口 卓志 池田 尚人

配布資料	<p>【事前配布】</p> <p>審議資料1 台東区次世代育成支援計画（第二期）について</p> <p>別紙① 台東区次世代育成支援計画（第二期）パブリックコメントの実施結果</p> <p>別紙② 台東区次世代育成支援計画（第二期） 中間のまとめからの主な変更点</p> <p>別紙③ 台東区次世代育成支援計画（第二期） 追加事業一覧</p> <p>別紙④ 台東区次世代育成支援計画（第二期）（案）</p> <p>報告資料1 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>報告資料2 要支援ショートステイ事業の実施について</p> <p>報告資料3 「(仮称)北上野保育室」の開設予定時期の変更について</p> <p>報告資料4 東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>報告資料5 東京都台東区立児童館の指定管理者候補者の選定結果について</p>
------	---

審 議 結 果

(1) 審議事項

- ①台東区次世代育成支援計画（第二期）について
原案どおり了承された。

(2) 事業報告

特に問題なく了承された。

検 討 経 過

1. 開会

2. 議事

(1) 審議事項

①台東区次世代育成支援計画（第二期）について

【説明】

（子育て・若者支援課長）

審議資料1別紙①に基づき、パブリック・コメントについて説明する。令和元年12月9日から令和2年1月9日にかけて、「台東区次世代育成支援計画（第二期）中間のまとめ」を区内関係施設163か所に設置し、意見を募集した。意見としては、45人、98件からご意見をいただいた。資料としては、計画の基本目標ごとに、左側に意見を原文のまま、右側にそれに対する区の考え方を記載している。P2のNo.4、5では、「多胎児家庭の移動支援」についての意見を記載している。P3～P6にかけては、保育園の整備や幼稚園の入園率の低下等の意見を複数いただいている。その他には、P16の「基本目標4 子育て支援環境の充実を図る」の中で、地域における子育て支援の充実という点で子供家庭支援センターに関する意見を5件、運営の面や施設整備の面での意見をいただいている。P18、19では「配慮を要する子供や家庭への支援」ということで、子供食堂等に関する意見をいただいている。基本目標7の若者の項目では、P19、20にかけて2つのご意見をいただいている。P20以降では、計画中の個別の目標に属しない、計画全般に関わるものや保育所の入所基準に関することについて記載している。いただいた意見や区の考え方の詳細については、後程ご確認をお願いしたい。

つづいて、審議資料1別紙②に基づき、中間のまとめからの主な変更点について、説明する。本資料は、本協議会あるいは区議会からの意見を受けて、変更した主な点について、記載している。表の2列目記載のページ番号については、審議資料1別紙④のページ番号を記載しているので、合わせてご確認いただきたい。まず、主な変更点、P2、3のNo.1については、新たな貧困大綱というものが策定され、児童の権利に関する条約の精神に則って、事業を推進することが、改めて明記された関係上、児童の権利に関する条約に関する文言を追加した。P3では、条約の概要を追加し、条約の精神に則り、各事業を展開していくということを記載している。次に、主な変更点No.2については、先ほど申した、子供の貧困大綱というものが、見直され、新たなものが策定された関係で、文言の変更をしている。これまでの貧困大綱では、子供の将来を謳っていたところですが、新たな大綱では現在に向けた対策というところも明記された。また、子供の貧困対策大綱の重点施策の趣旨がより、具体化、明確化された関係で、審議資料1別紙④P5の3の本計画との関係性の中ほどの文言を中間のまとめから修正した。また、その下にある4番、SDGsの理念と本計画との関係で、本協議会でも、ご意見をいただいたが、SDGsの記載について、より具体的な記載に変更している。審議資料1別紙②のP2のNo.4、審議資料1別紙④ではP23、「子供や親の遊びの場を整備する」で、指標の全国の学力・学習調査の全国値との比較を「全国平均以上」と設定をしていたが、現況値でもともと全国平均以上の教科があり、学力を向上させるという方が、ふさわしいのではないかとということで、向上という文言に変えている。審議資料1別紙②のNo.5について、計画の全体に、今年度の現況と目標を追加しているので、確認をお願いしたい。審議資料1別紙②のNo.6～No.8では、東京都が行っている事業、虐待の具体的な事例、再犯防止等、区議会等で意見をいただいたものを反映しているので、改めて確認いただ

きたい。続いて、N0. 10の審議資料1別紙④p128をご覧いただきたい。子育て短期支援、ショートステイについて、後ほど報告事項の中で説明があるが、事業内容の②に児童の養育に支援を必要とする家庭の児童を対象にショートステイを実施するという関係で、文字の変更、見込み数や確保数の変更を行っている。最後に、審議資料1別紙②P3のN0. 9、中間のまとめでは算定中としていた部分については、児童保育課長からご説明をさせていただく。

(児童保育課長)

審議資料1別紙④P120及びP121に基づき、教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保並びに実施時期について、説明する。昨年末に令和2年4月の保育所等の入園申請の締切りがあり、その状況等を踏まえ、今後5年間の需要推計を行った。また、教育・保育の量の見込みは、国の手引きにより、ニーズ調査の結果を用いた基本的な計算式が示されている。その算出の計算式は、P120の(1)の3～5歳児の1号認定、これは認定こども園及び幼稚園の量の見込み、(2)にある3～5歳児の2号認定のうち、教育の希望が強いと想定される者の量の見込みの計算式、それと(3)は3～5歳児の2号認定のうち、認定こども園及び保育所の量の見込みとなっている。P121の(4)では、0～2歳児の3号認定の保育所等の量の見込みについて計算式を記載している。

本区では、ニーズ調査の結果を用いて、前回の計画策定時と同様に、2号認定及び3号認定に算出要素の追加を行っている。P124の表中の上の段、量の見込みの算定方法の欄のとおり、3～5歳児の1号認定と2号認定は国が示す標準的な計算式により算出された数値とこれまでの実績値の傾向が乖離しているため、今回の需要推計については、ニーズ調査の結果だけではなく、これまでの実績の傾向を踏まえ、推計した。今回の計画期間中の確保策と方針はその下の欄に記載している、教育ニーズがアとイ、保育ニーズはアからキのとおりとなっている。P122、P123の表のAの行、量の見込みと書いてある行で、この行が計画期間中の5年間のそれぞれの認定区分別の需要推計。その下、Bの確保数の行が今後の整備計画。こちらも確保数の推移をみていただければわかるように、保育施設については、需要の増加に合わせ、施設の整備を進めていく計画となっている。最後に、下段の網掛けをされているC過不足数の欄、令和2年度の時点では、この3号認定のところ、量の見込みが確保数を下回っている状況、つまり需要数よりも実際の整備数の定員が少ないという状況であるが、令和3年度の時点では、確保数が需要数を上回る計画です。教育・保育の量の見込み等については、以上である。

(子育て・若者支援課長)

審議資料1別紙③に基づき説明する。前回の協議会の中間のまとめの際にも示しているが、3事業を新たに追加している。まず、P1のN0.13、「多胎児家庭支援」を追加している。多胎児家庭の負担を軽減するために、情報提供、交流会、産前産後ヘルパーによる外出サポート等の実施をしていく。令和6年度の目標については、これらをさらに推進していくことを記載している。続いて、P2の下から4行目、N0.169「居住支援協議会」これらは新たな子供の貧困大綱に記載された項目。住宅の確保に配慮を要する方が、円滑な入居ができるようにするため、支援策の実施等を行う。続いて、最後に追加した項目がP2の一番下、N0.190「ひとり親家庭の家計改善支援事業」こちらも新たな子供の貧困対策大綱に記載された項目であり、ひとり親家庭に対して、ファイナンシャルプランナー等による家計改善に関するアドバイスを受けるといったものについて、検討した上で、実施していくことを考えている。主な追加事業については、以上である。

最後に今後のスケジュールについて、審議資料1に基づき説明する。本協議会終了後、2月18日の子育て・若者支援特別委員会に報告し、その後、3月下旬に計画を発行し、広報たいとう、区ホームページの掲載、関係機関、議会への配付等により、周知をしていく。

【質疑応答】

(今西委員)

パブリックコメントが98件、45人という数が妥当な数なのかということと、対象者に直接送付するようなアンケートとこれは違うものなのかということについて聞きたい。

(子育て・若者支援課長)

他の計画等も策定するにあたり、同じように意見を募集しているが、一番多い数値であり、意見としても多くいただけたと感じている。また、パブリックコメントの実施にあたり、広報やホームページ等により、どこで実施しているか等、実施情報を広く周知した。小中学校においても、保護者がわかるように設置を依頼し、子ども家庭支援センターや一般の方の意見も募ったところとなっている。

アンケートについては、昨年度、住民基本台帳から無作為抽出を行い、調査を実施した。パブリックコメントでは、その調査をもとに、区で作成した計画案に対して、何かご意見があれば、ご協力をいただける方に意見をいただいた。

(石田委員)

パブリックコメントの中で、特に公立幼稚園の入所率の低下が気になる。また、今年度の田原幼稚園と根岸幼稚園は入所数が1桁と聞いている。公立幼稚園は公立幼稚園の良さがあると思っているが、人気がない理由としては、給食がなく、お弁当という点と、1番耳にするのは延長保育がないというところだと考えている。他区では、公立幼稚園が延長保育を実施しているところもあり、待機児童の問題もあるので、たくさんある公立幼稚園の有効利用について、柔軟に考えていただきたい。

(学務課長)

平成29年度以降、区立幼稚園の入園者数が減ってきているというのが現状である。教育委員会として、幼児教育の中で区立幼稚園が担っているものは非常に大きなものであえると考えている。現在も、区立幼稚園が10園ある中で、すべての園が小学校に併設している利点や、広い校庭が使える点、幼稚園から小学校に上がるなかで、スムーズに上がれるようにするための合同の行事や合同の研究などを行い、区立幼稚園の良さを取り入れている。

パブリックコメントの中にもあった、ニーズに合ったサービスの拡大というところは、いろいろ課題はあるが、できるところから研究を進めていきたいと考えている。

(土肥委員)

パブリックコメントとしていただいている、区立幼稚園がニーズを抑えきれていないですか、オムツの持ち帰りをやめてほしいといった、今後検討するとした区の回答は、現時点では事業としては確立されていないものだと思うが、そういったものの扱いというものが今後どのようなようになっていくのか。事業が現時点で組み込まれていないものは、今後増えないのか、現時点でやらない事業であっても、今後の動向では柔軟に対応してもらえれば良いなという要望もあります。

(子育て・若者支援課長)

計画の冊子のP142の2段落目にあるように、ニーズの状況を把握しながら、教育・保育施設の整備をしていく等、いろいろな動向を踏まえ、必ずしも現状に満足するのではなく、様々なご意見をいただいたものを踏まえて、今後は進行管理しながらすすめていくという趣

旨で計画を作成している。

(西委員長)

質問がなければ、了承したいと考えているがよろしいか。

(異議なし)

(西委員長)

審議事項①については了承とする。(全委員異議なし)

(2) 事業報告

①東京都台東区母子生活支援施設さくら荘の指定管理者候補者の選定結果について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

報告資料1に基づき説明する。前回の協議会で、さくら荘の指定管理者候補者の選定を公募により行うということで、ご報告させていただいた、その結果となっております。

まず、項番1 対象施設は東京都台東区母子生活支援施設さくら荘であり、施設内容は記載のとおり。項番2 指定管理者候補者の名称は、社会福祉法人愛隣団、所在地等は記載のとおり。項番3 指定期間は、令和2年4月1日からの5年間。項番4 選定経過については、7月～8月の期間で、事業者を募集し、その後、10月に3回審査会を実施した。(2)の応募状況については、1団体からの応募があった。項番5 選定手続きの(1)選定方法では、公募による選定を行った。(2)審査手順では、指定管理者選定委員会において、書類審査、面接審査等を行い、指定管理者を選定した。項番6の選定委員会の選定委員は資料記載のとおり。項番7 選定基準では、資料のP2～P4の団体の実績、安定性など、7つの基本的な項目とそれぞれの細目により、構成されておりまして、これを基準に審査を行った。項番8 審査結果です。(1)得点では、書類審査が427点、面接審査が181点、合計得点は608点で、得点率が81.1%となり、合格基準を上回った。(2)の指定管理者候補者の主な提案内容では、家族支援の視点とともに、母と子に対して、個別の支援の視点を持ち、状況を十分に考慮した支援を実施するというのが提案された。(3)の選定委員会が出た主な意見では、法人として、長年社会福祉に携わり、安定的な運営ができていて、職員も知識も熱意もある、等のご意見をいただいた。最後に項番9 今後のスケジュールでは、令和2年4月から指定管理業務を予定している。

【質疑応答】

なし

②要支援ショートステイ事業の実施について

【説明】

(子ども家庭支援センター長)

報告資料2に基づき、説明する。児童虐待を未然に防止するためには、虐待の兆しがある家庭の早期発見と支援を行うことが重要で、今回は、支援が必要な家庭の児童を対象にしたショートステイ事業を新たに日本堤子ども家庭支援センター谷中分室で実施する。児童への養育や生活指導とともに、保護者支援を行う予定。項番2 要支援ショートステイの事業の内容について、対象は、今ご説明したとおりだが、お預かりする年齢は2歳以上の就学前児童となっている。定員は、1日1名で、最大連続2週間の預かり。また、登園支援について

も実施する。項番3 改修整備の概要について、宿泊を伴う施設になるということで、改修整備が必要となる。そのため、記載のとおり、浴室などの整備、また、いつとき保育室が1階にあるが、そこに子供が泊まれるよう、カーペットの設置の工事を行う。項番4 改修工事について、改修工事の図面の網掛けになっているところが、地下で改修する場所になっている。項番6 今後のスケジュールについてです。今後のスケジュールは今年の1月から5月に改修を行い、6月から要支援ショートステイ事業を実施する予定。

【質疑応答】

(今西委員)

定員は1日1人ということだが、兄弟等は対象から外れるのか。

(子ども家庭支援センター長)

施設の都合上、こちらの施設でお預かりするのは1人だが、必要な時には、児童相談所に相談しながら、他の場所で預かっていただくということも検討している。

③「(仮称)北上野保育室」の開設予定時期の変更について

報告資料3に基づき説明する。項番1 対象施設の概要について、名称は「(仮称)北上野保育室」で、所在地は台東区北上野2丁目の区有地。敷地面積、定員は資料記載のとおり。項番2 開設予定時期の変更について、(1)理由については、地中障害物の解体除去作業が発生したためである。なお、作業に伴い、発生が見込まれる残土について、分析調査を行ったところ、法に定める土壌溶出量の基準値を超える砒素が検出されたため、対応措置を実施する。(2)開設予定時期について、当初の計画では、令和2年4月1日から令和7年3月31日としておりましたが、開設を令和2年6月1日からとする。項番3 補正予算については、追加工事等に伴いまして、歳入、歳出をこちらは昨年の第4回の区議会定例会に補正予算を提出して、議決をいただいた。項番4 今後のスケジュールについて、今年の5月の上旬には、建物の工事が完了する予定で、同じく5月の中旬に入所者が内定する。その後、6月1日に開設となる。

【質疑応答】

なし

④東京都台東区東上野乳児保育園の指定管理者候補者の選定結果について

報告資料4に基づき説明する。まず、対象の施設は項番1のとおり、東京都台東区立東上野乳児保育園、所在地や施設概要は資料記載のとおり。項番2 指定管理者候補者は社会福祉法人康保会。項番3 指定期間は、令和2年4月1日からの5年間。項番4 選定の経過の概要について、8月23日に指定管理者審査書を受理し、その後、2回の審査会を開催した。項番5 選定方法、その次の(2)公募によらない選定にした理由とあるが、こちらは、昨年8月の本協議会で報告した内容を再掲している。(3)審査基準については、再選定審査会において、提出された事業計画書等により、審査を行い、その審査会の結果を踏まえ、指定管理者候補者を決定した。項番6 審査会構成員は資料記載のとおり。項番7 審査基準については、資料P2～P3にかけて、記載してある6点の基本項目と、それぞれの細目に基づき、審査を行った。項番8 審査結果について、(1)の得点は審査の結果、表のとおり、得点率が81.6%となり、合格基準として設定した70%を超えたので、社会福祉法人康保会を指定管理者とする。(2)指定管理者候補者の主な提案内容について、子供の最善の利益が実現される社会を目指すとの考え方を基本とし、一人一人の子供の健やかな命を等しく、保証することを目

指し、幼児期の教育や保育、子育て支援の量的拡充や質の向上を進めるなど、資料記載のとおり
の提案がなされた。(3) 審査会における主な意見は、現地視察における園児や職場環境の
様子から、日々の保育や施設管理が適切に行われている印象を受けるなど、資料記載のとおり
のご意見があった。最後に、項番9 今後のスケジュールについては、令和2年4月から指定
管理業務を実施する予定である。

【質疑応答】

なし

⑤東京都台東区立児童館の指定管理者候補者の選定結果について

報告資料5に基づき、説明する。項番1 対象施設は表のとおり、児童館8館。項番2 指
定管理者候補者は、社会福祉法人台東区社会福祉事業団。項番3 指定管理期間は、令和2年
4月1日からの5年間。項番4 選定の経過の概要、9月27日に指定管理者指定宣誓書を
受理し、審査会を2回開催した。項番5 選定手続きについて、(1) 選定方法、(2) 公募に
よらない選定の理由については、昨年8月に本協議会で報告した内容を再掲している。(3)
審査手順について、指定管理者再選定審査会を開催し、児童館8館の現地視察及び宣誓者か
ら提出された事業計画等について、館別に審査を行った。審査会構成員は項番6のとおり。項
番7 審査基準については、審査会で決定し、この項目について、審査を行った。項番8 審
査結果について、P4からP7にかけて、(1) 各児童館の得点及び提案内容、再選定審査会
における主な意見を記載している。審査の結果、いずれの館においても、得点率が合格基準の
70%を超えたので、社会福祉法人台東区社会福祉事業団を指定管理者候補者とした。(2)
指定管理者候補者の全館共通の主な提案内容については、台東区8児童館が常に情報を共有
し、協議の場を設けることで、8館の協力体制をさらに確立する、また、事業団が運営を受託
している併設こどもクラブとも有機的に連携し、無償的な協力関係を強化する等の提案があ
った。(3) 再選定審査会における全館共通の主な意見としては、色々な事にしっかり取り組
んでおり、こういった施設を必要としている子供たちに対し、指定管理を受けた事業者が、適
切なスタッフを配置し、運営していると感じた等のご意見があった。項番9 今後のスケジ
ュールについて、令和2年4月1日付けで、施設管理者と協定を締結し、指定管理業務を開始
する。

【質疑応答】

(石田委員)

ここ2~3年、台東区の児童館の中で、ベテランの館長さんが何人か辞めていることを懸念
している。ベテランが抜けてしまって、現在、館長が兼務している館も何館かあるようだが、
その点について、どのように考えているのか。

(放課後対策担当課長)

委員おっしゃる通り、館長が兼務している館があるというのは事実であり、もちろん、そう
した兼務というものはずっと続けるものではないと思っている。採用は社会福祉事業団でや
っているものだが、事業団と相談しながら、そういった館長レベルの職員が配置できるよう
に、努めていきたい。

(石田委員)

館長は重要なポストになるので、良い方を採用して、しっかりとした運営をしてほしい。

(3) その他
なし

(西委員長)

これをもって令和元年度第4回台東区次世代育成支援地域協議会を閉会する。